

2022年8月23日

役員人事について

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、以下のとおり当社及び子会社の役員人事を行いましたのでお知らせいたします。

《役員人事：2022年8月23日付》

アフラック生命保険株式会社

新	旧	氏名
専務執行役員	取締役副社長	吉住 公一郎

SUDACHI 少額短期保険株式会社^{*1}

新	旧	氏名
(退任) ^{*2}	取締役	勝矢 宏

*1 SUDACHI 少額短期保険株式会社は、当社の100%子会社です。

*2 アフラック生命保険株式会社常務執行役員は留任いたします。

■今回の役員人事を実施する背景

7月14日に金融庁が発出した上記両名の前職の保険会社に対する業務改善命令において、吉住 公一郎は前CEOとして、勝矢 宏は前専務執行役兼チーフ・ガバナンス・オフィサー（CGO）として、それぞれの責任が言及されています。当社は業務改善命令の中で両名の前職における責任が言及されていることを真摯に受け止め、両名の取締役及び執行役員としての適格性について検討いたしました。

■今回の役員人事について

1. 当社は、両名に対して以下の処分を実施いたしました。

・吉住 公一郎

<処分内容>

- ① 前職の退職時に受け取った退職金全額の自主返納
- ② 取締役の退任
- ③ 副社長から専務執行役員への降格
- ④ 本件の反省・教訓に基づく法令等及び当社の行動倫理憲章を遵守する旨の誓約書の提出

<処分理由>

- ① 前職の保険会社に対する業務改善命令において、前 CEO である吉住 公一郎をはじめとした旧経営陣が主導して、法人から個人への名義変更による資産移転を前提とした保険募集につながる商品を開発し、そうした保険募集を推進していたと認められると記述されています。前職における経営責任を明らかにするため、前職の退職時に受け取った退職金全額を自主返納させることといたしました。
- ② 前職における経営責任を明らかにするため、取締役を退任させることといたしました。
- ③ 前職の保険会社における前 CEO としての経営責任の大きさを考慮して、副社長から専務執行役員に降格いたしました。
- ④ 上記3つの処分を実施し、それを公表することで前職における経営責任を明らかにすること、並びに本件の反省・教訓に基づく法令等及び当社の行動倫理憲章を遵守する旨の誓約書を提出させることにより、当社のコアバリューに基づく CSV 経営、強固なコーポレートガバナンス及び3つのラインによる内部統制の下で、専務執行役員として、営業・マーケティング部門の執行役員を継続させることといたしました。これは、吉住公一郎が取締役を退任することにより、吉住 公一郎の執行役員としての職務遂行に関し、取締役会に監督される立場であることがより明確化されること、及び吉住 公一郎の当社入社以来の言動等を含め、取締役会において様々な要素を総合的に勘案した上で決定したものです。

・勝矢 宏

<処分内容>

- ① 前職の退職時に受け取った退職金全額の自主返納
- ② SUDACHI 少額短期保険株式会社の取締役の退任
- ③ 本件の反省・教訓に基づく法令等及び当社の行動倫理憲章を遵守する旨の誓約書の提出

<処分理由>

- ① 前職の保険会社に対する業務改善命令において、前専務執行役兼 CGO である勝矢 宏についても、低解約返戻金型定期保険の販売が好調である旨の報告を何度も受けており、名義変更による資産移転を前提とした保険募集の推進を黙認・看過していたことが強く疑われる実態が認められると記述されています。前職における経営責任を明らかにするため、前職の退職時に受け取った退職金全額を自主返納させることといたしました。
- ② 勝矢 宏は、当社の取締役ではありませんが、当社子会社 SUDACHI 少額短期保険株式会社の取締役です。前職の保険会社における経営責任を明らかにするため、SUDACHI 少額短期保険株式会社の取締役を退任させることといたしました。
- ③ 上記2つの処分を実施し、それを公表することで前職における経営責任を明らかにすること、並びに本件の反省・教訓に基づく法令等及び当社の行動倫理憲章を遵守する旨の誓約書を提出させることにより、当社のコアバリューに基づく CSV 経営、強固なコーポ

レートガバナンス及び3つのラインによる内部統制の下で、執行役員を継続させることといたしました。これは、勝矢 宏の当社入社以来の言動等を含め、取締役会において様々な要素を総合的に勘案した上で決定したものです。

2. 上記の処分を決めるにあたり、当社は適正手続の保障を確保するため、両名に対してヒアリングを行い、取締役会において弁明の機会を提供いたしました。その上で、前職の保険会社に対する業務改善命令の内容、両名のヒアリングや弁明の内容、両名の前職在任時期と業務改善命令の原因となる事実との関係、その他の関連事実など、当社としてできる限りの情報収集を行い、当社の行動倫理憲章が定める「公平であること」などのコアバリューに基づき、すべてのステークホルダーに対する説明責任を果たせるよう検討を行いました。その検討プロセスについては、会社法上の経営判断の原則に照らして適切であることを、社外弁護士に確認いたしました。
3. 当社は、創業の想い、The Aflac Way、企業理念、行動倫理憲章、ブランドプロミス「『生きる』を創る。」などに表されるコアバリューに基づき、独自の資源や専門性を活用して当社が向き合うべき社会の課題を解決し、社会のニーズに応えることで、経済的価値を生み出すというCSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）経営を実践することで、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを目指しています。

今後も、吉住 公一郎は専務執行役員として営業・マーケティング部門の執行役員を継続し、勝矢 宏は常務執行役員を継続いたします。両名には、前職における経営責任を明らかにした上で、強固なコーポレートガバナンス及び3つのラインによる内部統制の下で、当社のコアバリューに基づくCSV経営を実践する新たな機会に誠心誠意取り組み、さらなる信用回復に努めさせることにより、当社は、お客様、社員、ビジネスパートナー、株主、社会をはじめとするすべてのステークホルダーの期待・信頼に応える、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

以上